

農林水産省行政効率化推進計画等の取組実績

1. 公用車の効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
運転手の退職時期や車両の交換時期にあわせて平成25年度までに26台削減。

146台(15年3月末)	143台(15年度)	139台(16年度)	134台(17年度)	131台(18年度)	(15台)
平成18年度予算における削減効果					2,495千円

運転手については原則退職後不補充の方針を遵守し、仮に運転手を補充する場合には、再任用制度の活用も含めて検討。

- ・運転手が退職する場合には、不補充を原則としている。

E T Cの利用により高速道路料金を節減(平成16年度より)(平成16年度までに全車にE T Cを搭載済み)。

- ・平成16年度より全車にE T Cを搭載し、割引制度を適用。

これらの取組について平成19年度に見直し。

所管の独立行政法人等に対しても、同様の効率化を進めるよう要請。(平成16年度より逐次実施)

- ・独立行政法人等の担当者会議開催時等に要請を行っている。

2. 公共調達効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。
一般競争入札、公募型指名競争入札等の推進(平成16年度より逐次実施)

公共工事について、不良・不適格業者の排除及び適正な施工の確保のための措置を強化するとともに、一般競争入札による調達を逐

次拡大。一般競争入札による調達割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。

- ・平成16年度分は平成17年8月に公表済み（3.56%）。平成17年度分は平成18年夏頃に公表予定。
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/suisin/choutatsuwariai.htm>)

その他の公共調達について、適切な入札参加資格を設定するとともに適正な履行の確保に配慮しつつ、一般競争入札による調達を逐次拡大。一般競争入札による調達割合を含め、一般競争入札の実施状況を毎年度公表。

- ・平成16年度分は平成17年8月に公表済み（28.63%）。平成17年度分は平成18年夏頃に公表予定。
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/suisin/choutatsuwariai.htm>)

公共調達について、公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大を図るため、公募型指名競争入札等による調達の割合に関する目標数値をおおむね2割とし、毎年度その実施状況を公表。（平成16年度から5年間）

- ・公募型指名競争入札等の受注意欲を反映した指名競争入札の拡大については、調達の割合に関する目標値をおおむね2割とし、引き続き、着実な推進を図る。平成16年度分は平成17年8月に公表済み（工事22.07%、物品・役務27.04%、合計23.44%）。平成17年度分は平成18年夏頃に公表予定。
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/suisin/choutatsuwariai.htm>)

公共工事の競争入札参加資格として、特定建設工事共同企業体（特定JV）の結成の義務付けは原則として廃止することを一層徹底。義務付けた場合は、毎年度その理由を公表。

- ・特定JVの結成義務付けは、従来より、原則として廃止しているところであるが、義務づけた場合は、引き続き毎年度夏頃に理由を公表することとする。（平成16年度は該当なし）
(<http://www.maff.go.jp/www/supply/suisin/choutatsuwariai.htm>)

適切な競争参加資格の設定等（平成16年度より逐次実施）

民間部門からの受注実績も一般競争等において競争参加資格における過去の実績として適切に評価。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底。

- ・適切な競争参加資格の設定等について、引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知しているところ。

随意契約の適正な運用等（平成16年度より逐次実施）

随意契約による場合には、法令の定める要件に合致するかどうかの確認を引き続き適正に実施。

随意契約のうち、いわゆる少額随契の金額を超えるものについては、HPにおいて、契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。

随意契約の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。

内部監査において、随意契約の重点的監査を実施。

- ・随意契約の相手方等の公表については、HPにおいて平成17年6月から毎月公表を実施。
(http://www.maff.go.jp/www/supply/zuii_index.html)
- ・平成17年4月に、監査部局に対し、平成17年度の会計監査において随意契約の重点監査を実施するよう文書を発出し、平成17年6月以降監査部局において監査を実施。

落札率1事案への対応等（平成16年度より逐次実施）

建設工事は2億円以上、その他はWTO政府調達協定の基準金額以上の公共調達について、落札率を一覧表にして公表。

- ・建設工事は2億円以上、その他の調達はWTO政府調達協定の基準を超える案件について、平成16年度分は平成17年8月に公表済み。平成17年度分は、平成18年夏頃に公表予定。

(<http://www.maff.go.jp/www/supply/suisin/rakusatsuritsu.htm>)

取引事例に係る市場調査をインターネットなどを活用して幅広く行い、市場価格を適切に把握して予定価格をより適正に設定。

参考見積を徴取する場合には、原則として複数の業者から徴取するとともに、参考見積をもとに予定価格を作成する場合には、見積の比較、取引事例との比較等を行い、予定価格をより適正に設定。

調達物の仕様を設定するに当たっては、必要最小限の性能・機能を定めるにとどめ、限られた業者しか入札に参加することができないこととなることのないよう一層徹底。

再度入札を繰り返すことは可能な限り避け、落札者がいない場合には履行期の適切な確保等を考慮した上でなるべく再度公告入札を実施。

- ・引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知する。

国庫債務負担行為の活用（平成16年度より逐次実施）

コピー機、パソコン等の物品について、購入する場合や単年度賃貸借を行う場合と比較して、複数年度のリース契約を行うことに合理性が認められる場合には、国庫債務負担行為による複数年契約により実施。

総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム及び国有林野事業関係業務の業務・システムについて、それぞれ、平成17年4月に決定した最適化計画に基づく最適化の実施に当たり、モデル事業として、国庫債務負担行為による複数年契約により実施。今後とも、複数年度にわたる情報システムの開発等について、原則として国庫債務負担行為による複数年契約により実施。

・国庫債務負担行為の活用

物品のリース（新規契約分）

0件（16年度） 1件（17年度） 2件（18年度）
（18年度分内訳）

・人事・給与関係業務情報システム機器

・農林水産統計システム機器
情報システム開発（新規契約分）
0件（16年度） 2件（17年度） 該当なし（18年度）

その他（平成16年度より逐次実施）

物品等の調達に当たって銘柄指定はできる限り行わないなどの徹底した仕様の見直し・合理化によりコストを削減。（過剰仕様等の排除）

・物品等の調達に当たって、銘柄指定はできる限り行わないこととし、必要最小限の仕様、規格等の指定にとどめており、経済的、効率的な調達に向け、今後とも引き続き実施。

電話料金の割引制度を引き続き活用。

【行政コスト削減に関する取組】

・電話料金の低減を図るため、割引制度を引き続き活用するとともに電話の利用方法の見直しを実施
平成18年度予算決定額 53,444千円
(従来の契約方式を想定した場合の見込額 69,580千円)
平成18年度予算における削減効果 16,136千円

事務用品の一括購入を引き続き活用。

・平成17年度においても事務用品の一括購入を引き続き活用。

電力供給契約の入札を引き続き実施。

【行政コスト削減に関する取組】

・電力小売りの自由化を踏まえ、昨年度に引き続き、契約方法を随意契約から一般競争入札に変更し、電力料金の節減を図っている。
平成18年度予算決定額 162,826千円
(従来の契約方式を想定した場合の見込額 191,120千円)
平成18年度予算における削減効果 28,294千円

電子入開札システムを引き続き活用。

・平成17年度においても電子入開札システムを引き続き活用。

庁舎の光熱水費を削減するため、他の先進的事例を参考に、E S C O事業導入に当たっての事前診断を平成17年度に実施し、導入の検討等を推進。

- ・ 庁舎の光熱水費を削減するためのE S C O事業導入前に、実行可能性等を検討するため、事前診断を平成17年度に実施。

W T O協定対象外の調達の入札公告に係るネット上での公開を本省以外の他の地方出先機関へ拡大。

- ・ 平成17年度に地方支分部局及び施設等機関にて実施。

競争性に着目した調達を推進するため、これまでの取組を引き続き実施しつつ、さらなる経済性に資する調達方法を検討。

- ・ 引き続き適正に実施することとし、各調達機関に対し確実に実施するよう担当者会議等において周知。

競争入札の方法による委託契約について、不適切な再委託により効率性が損なわれ、経済的合理性に欠ける事態となることを防ぐなど、その適正な履行の確保に努める。

- ・ 契約書に規定すべき条項、再委託承認申請書の様式、承認に当たって留意すべき事項等その適正な履行の確保に努めるために必要な措置を定める文書を平成17年3月に各部局に発出。

【行政コスト削減に関する取組】

下水道料金の減免制度活用による経費の削減（平成12年度より）。

- ・ 下水道料金の減免措置制度の活用により経費を削減。
平成18年度予算決定額 35,652千円
(従来の契約方式を想定した場合の見込額 38,446千円)
平成18年度予算における削減効果 2,794千円

【行政コスト削減に関する取組】

政府米の保管について、平成14年10月以降各倉庫業者に保管料単価の引き下げを打診し、引き下げ幅の大きい業者から優先して契

約することで保管料を削減（平成14年度より）。

・平成18年度予算における削減効果	3,661百万円
-------------------	----------

このほかに、平成18年度については、外国産麦の保管料についても、保管料単価及び備蓄水準の見直しにより経費削減を実施。

・平成18年度予算における削減効果	758百万円
-------------------	--------

【行政コスト削減に関する取組】

外国産麦の輸入に使用する船舶を大型化し、海上運賃等を削減（平成12年度より）。

・平成18年度予算における削減効果	723百万円
-------------------	--------

3．公共事業のコスト縮減

（これまでの取組）

公共事業コスト構造改革プログラム（平成15～19年度）

農業農村整備事業等コスト構造改革プログラム

林野公共事業コスト構造改革プログラム

水産関係公共事業コスト構造改革プログラム

取組内容：事業の全てのプロセスをコストの観点から見直し、計画・設計から調達や管理の各段階において最適化を図ることにより、工事コスト、事業便益の早期発現、将来の維持管理費を要素とする総合コスト縮減率を設定し、その15%縮減（平成14年度比）を目指す。

実施状況：平成16年度の工事コストの縮減実績（平成14年度比）

6.7%（物価の下落等を含めると7.7%）

（http://www.maff.go.jp/www/press/cont2/20050930press_4.html）

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

計画・設計等の見直し

コスト縮減、地域や目的に応じた合理的な設計・施工等の観点から、設計基準「農道」をはじめとした設計基準類を順次見直し、弾力的な計画・設計を促進。（平成16年度は「農道」を改定。平成17年度は設計基準「ポンプ場」を改定し、ポンプ場機械設備を性能規定化）

- ・設計基準「農道」を平成16年度改定。改定における主要内容は、地域条件等に応じた設計手法の明記、舗装設計に性能規定を採用、環境との調和に配慮した設計手法等。また、平成17年度には設計基準「ポンプ場」の改正を予定。平成18年度に「治山技術基準」の改訂に向け、委託調査等を実施する。

新技術の開発・活用

今後の農業農村整備事業の効率的な実施に資する技術開発の方向等を定めた「農業農村整備事業に関する新たな技術開発五カ年計画」を策定し、それを踏まえた新技術開発を官民の密接な連携により推進。（平成16年度より）

民間等が開発した新技術の導入事例を普及マニュアルとして整備し、施設の計画・設計に積極的に活用。（平成16年度より）

- ・新技術の導入事例を記載した普及マニュアルを平成16年度に作成した。平成17年度より、新技術を導入した施設の経年変化調査を実施し、一層の信頼性向上を図ることにより、新技術の活用を促進する。また、平成16年度の新技術としては、大型フリームの布設工事におけるボックスベアリング横引き工法、構造物の基礎地盤改良工事における高速低変位深層混合処理工法、開水路の改修工事における応力機能目地工法等を採用している。

入札・契約の見直し

工事入札契約について、入札時VE、総合評価方式の実施に関する目標値を定めるとともに、総合評価方式については事例集を活用して採用を推進。（平成16年度より目標値を設定）

- ・ 入札時 V E 方式について、平成17年度においては昨年度以上の件数を目標として実施。（平成15年度：12件、平成16年度：27件、平成17年度：53件予定）
- ・ 総合評価落札方式について、平成17年度においては昨年度以上の件数を目標として実施。（平成15年度：5件、平成16年度：14件、平成17年度：28件予定）
- ・ 総合評価落札方式等の事例集を作成し、採用を推進する。

工事入札契約について、引き続き、大規模かつ難易度の高い工事に入札後契約前 V E を試行実施。（平成16年度より）

入札後契約前 V E の実施通知を施行（平成16年12月8日付け）。平成16年度にダム取水設備工事において試行を実施（平成17年2月9日契約）した。平成17年度も引き続き試行を実施する。（平成16年度：2件、平成17年度：15件予定）

「要求性能」を提示し、それを満足する民間の技術提案を求めた上で、入札を行う「性能規定発注方式」の試行を用水路工事で実施。（平成17年度より）

- ・ 平成17年8月にモデル工事を2件発注した。平成18年度も引き続きモデル工事の実施を予定している。

優れた企業による競争を推進するため、工事成績評価のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映。（平成16年度より）

（1）資格審査における技術力評価の重視

優れた技術力を有する企業の選定と不良不適格業者の排除を図る観点から、平成17・18年度資格審査より、個別工事の成績評価にあたり、従来の工事成績評価に加え、工事の難易度評価、V E 提案評価を追加済み。

また、V E 提案の促進に向けた企業へのインセンティブ付与方策として、工事成績評価のデータベースを整備し、企業の評価に過去の工事成績を適切に反映する等の基準を平成16年度

に策定した。

- (2) 入札契約に係る技術審査における技術力評価の重視
公募型指名競争入札等における技術審査において、技術力を重視した基準の見直しを平成16年度に行った。

工事、業務の入札に電子入札を導入。(平成16年度より)

- ・農業農村整備事業及び海岸事業では、農政局長契約及び事業所長専決契約の全ての工事・業務を対象に導入済み。林野公共事業では、工事・業務について平成16年度に一部導入し、その後全面導入に向けて取り組んでいる。

積算の見直し

「積み上げ方式」から「施工単価方式(ユニットプライス型積算方式)」への積算体系の転換に向けた検討・試行。(平成16年度より直轄工事の管水路工においてデータ収集を開始。平成17年度はデータ収集と試行に向けたユニット単価作成を検討。)

- ・管水路工事の一部について、平成16年度より、単価データ収集を開始したところであり、平成17年度も引き続き単価データの収集作業を実施し、単価データの分析及び検討を行い、平成18年度より試行に着手することとしている。

インターネット等を利用した主要資材価格等の見積徴収方式を試行し、予定価格をより適正に設定。(平成16年度より一部の直轄工事において試行)

- ・一部の直轄工事において、試行に着手したところであり、平成18年度においても、引き続き、試行することとしている。

農家・地域住民等参加型手法による直営施工方式の推進

農家・地域住民等の参加により、オーダーメイド原則の導入や地域の発想を重視しつつ身近な施設等を整備する直営施工方式を推進。(普及・推進マニュアルの充実、対象事業及び地区数の拡大)(平成16年度より直営施工方式を拡大)

- ・平成18年度においても、引き続き、直営施工方式を拡大することとしている。(平成15年度：104件、平成16年度：140件、平成17年度：

160件予定)

資源循環の促進

「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」の一環として、環境への負荷を軽減し工事における社会的コストを低減する観点から地域材の利用を引き続き促進。(遊歩道、水路、用地等の境界に設ける安全柵・手すりを木製化)(平成16年度より)

- ・農林水産公共事業の安全柵・手すり等の柵工の木製製品割合(コスト等の制約を受ける場合を除く)を平成15年度の88%から平成16年度に、100%の目標を達成したところである。平成17年度も、引き続き、地域材の利用の促進に取り組むこととしている。

4. 電子政府関係の効率化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

業務・システムの最適化と行政組織等の減量・効率化

各府省に共通する業務・システム

- ・人事・給与等業務については、平成16年6月に策定した「人事・給与関係業務情報システム導入計画」に基づき、平成19年度末までに、各府省共通の人事・給与関係業務情報システムに更新し、業務の効率化、合理化を図るとともに合理化計画を可能な限り早期に策定。

- ・平成16年6月に策定した「人事・給与関係業務情報システム導入計画」に基づき、19年度末までに、人事院が構築する各府省共通の人事・給与関係業務情報システムに更新。
平成18年度予算への反映額 770,811千円

- ・その他、既に最適化計画が策定されている業務・システムについては、最適化の早期かつ着実な実施を推進。
- ・平成17年度に策定する農林水産省ネットワークの最適化計画に、

霞が関WAN・総合行政ネットワーク（LGWAN）の活用を盛り込み、国・地方を通じた行政情報の共有化、業務の効率化を推進。

- ・17年度末までに策定する最適化計画に基づき、平成18年度以降最適化を実施。
平成18年度予算への反映額 104,591千円

個別府省の業務・システム

- ・総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム及び国有林野事業関係業務の業務・システムについては、それぞれ平成17年4月に決定した当該最適化計画に基づき、総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システムは19年度末までに、国有林野事業関係業務の業務・システムは18年度末までに最適化を実施し、大幅な費用低減及び業務運営の合理化を図るとともに、組織・定員の合理化が図られるよう更に検討を推進。

総合食料局（旧食糧庁）における情報管理システム

- ・最適化計画の策定（17年4月） 最適化の実施（17～19年度末まで）
平成18年度予算への反映額 265,574千円
平成20年度以降は、この取組みにより
年間システム運用経費削減額 約 530,000千円
業務処理時間の低減効果 約 30人（定員合理化目標約3,000人に含まれる）
が見込まれる。

国有林野事業における改善分散処理システム

- ・最適化計画の策定（17年4月） 最適化の実施（17～18年度末まで）
平成18年度予算への反映額 373,560千円
この取組みにより、
年間システム運用経費削減額（平成19年度～）約 730,000千円
業務処理時間の低減効果 7人（平成18年度の定員合理化数に含まれる）
が見込まれる。

- ・農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報

データ通信システム、動物検疫及び植物検疫業務並びに農林水産省ネットワークについては、それぞれ、平成17年度末までに業務処理時間や経費の削減効果（試算）を数値で明示した最適化計画を策定するとともに、可能な限り早期に最適化を実施。

農林水産省共同利用電子計算機システム

- ・17年度末までに策定する最適化計画に基づき、平成18年度最適化を実施。

平成18年度予算への反映額 1,672,606千円

この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

農林水産省ネットワーク

- ・17年度末までに策定する最適化計画に基づき、平成18年度以降最適化を実施。

平成18年度予算への反映額 104,591千円（再掲）

この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

オンライン化に対応した減量・効率化

- ・年間申請件数の多い（年間申請件数10万件以上）手続等を平成17年7月末までに「オンライン利用促進対象手続」として定め、手続の簡素化・合理化の徹底、処理期間の短縮等の具体的利用促進措置等を定めた行動計画を平成17年度末までのできる限り早期に策定し、業務の効率化を推進。

- ・平成17年度末までのできる限り早期に策定予定。

- ・オンライン化による効率化の実をあげるため、「手続の簡素化・合理化計画」に基づき、平成17年度末までに32手続について、添付書類の削減・廃止等の簡素化・合理化を実施。

- ・平成17年度末までに実施予定。

国家公務員の給与の全額振込化

国家公務員給与の全額振込化について、職員の協力を得つつ推進し、平成17年度末までに、山間・僻地等全額振込化が困難な地域を除き、原則として100%の実施を目指す。

- ・平成17年度末までに100%実施の見込み。
(17年9月期において、99.8%実施)

その他

平成17年度に文書管理等業務（接受・作成、流通、保存等）及びそれに関連するシステムの現状分析等を実施。

- ・文書管理等業務及びそれに関連するシステムの現状分析等を17年度単年度で実施し、18年度末までに府省共通業務・システムとして総務省が策定する最適化計画に反映。

【行政コスト削減に関する取組】

動植物輸入検査手続の電算化（平成11年度より）。

- ・輸入動物・植物検査手続申請を含む通関手続申請システムと港湾手続システムをワンストップ・シングルウィンドウ化するなど、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化を推進。

5. アウトソーシング

（今後の取組計画）

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

- ・庁舎管理業務等（警備・清掃・空調管理・電話交換・公用車運転業務）については、既に必要に応じて外部委託を実施しているところであるが、今後についても、引き続き、外部委託を活用していくこととしている。

平成18年度予算決定額

庁舎管理業務	356,251千円
電話交換業務	13,608千円
公用車運転業務	45,911千円

政府倉庫の日常的管理業務等について、外部委託の試験導入を実施。（平成17年度より）

- ・金沢政府倉庫について、平成17年度の試験的な日常的管理業務の外部委託の結果を踏まえ、平成18年度は全ての保管管理業務を外部へ委託することを予定している。

新たな「食料・農業・農村基本計画」を始めとする農政改革の推進、

平成15年12月に取りまとめられた「国の行政組織等の減量・効率化の推進について」等に対応して、調査の廃止を含む調査体系の大幅な整理・統合、調査内容の抜本的な見直しを決定し、職員調査を必要最小限にしていくこととしたところであり、見直しの具体化のための工程表に沿って、統計調査のアウトソーシングを実施。（平成17年度より順次実施）

「統計調査の民間委託に係るガイドライン」（平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申し合わせ）を踏まえ、統計調査業務の一層の民間委託を推進。

「7. 統計調査の合理化」の欄に記載

高度な専門知識を要するため職員での対応が困難な情報処理業務の契約等の在り方について、外部専門家に適切な助言を求め、適正な契約に努める。（平成17年度より）

- ・ 農林水産省LANシステムの管理業務及び農林水産省ホームページの作成・管理業務については、既に外部委託を実施しているところであり、今後についても、引き続き、外部委託を活用していくこととしている。

6. IP電話の導入

（今後の取組計画）

地方支分部局に試行導入し、費用対効果や技術面の検討を実施。（平成17年度）

農林水産省本省への導入については、電話交換機の更新時（平成18年度）に、電話料金等を比較検討した上で、導入の可否を判断。

- ・ 平成17年度においては、地方支分部局（東海農政局）に試行導入し、費用対効果や技術面の検討を行うこととしている。
平成18年度予算における削減効果 2,217千円
- ・ 農林水産省本省については、電話交換機の更新時（平成18年度）に、IP電話にも対応できる交換機を導入することとしているが、IP電話の導入の可否については、電話料等を比較検討した上で、今後、判断することとしている。

7. 統計調査の合理化

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

時代の変化を反映した統計調査内容の抜本の見直し

工程表に沿って統計調査の見直しを実施するとともに、農政改革の進捗状況に応じた統計調査の見直しを実施。(平成17年度より順次実施)

統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指す。

有識者の懇談会を開催し、その助言を踏まえ、公表物の改善、広報・提供の手法、農林水産統計の加工・分析の手法等について改善を実施。

- ・ 内水面養殖業経営調査等の廃止、加工食品生産統計調査等の調査内容の見直しによる調査経費の縮減

平成18年度予算における削減効果	128,107千円
平成17年度予算における削減効果	92,019千円
この取組みによる平成18年度までの削減効果	220,126千円

(平成18年度予算における削減効果内訳)

調査の廃止	16,376千円
調査内容の統合、規模縮小等	111,731千円
- ・ 調査員調査化、調査補助者の活用、郵送調査化の拡大
「アウトソーシング」の欄に記載
- ・ 統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、18年度までに410人合理化する。
「アウトソーシング」の欄に記載
- ・ 平成18年4月に、地方農政事務所と都道府県庁所在地にある統計・

情報センターとを統合する。これに加え、統計・情報センター90か所の統合を行う。

- ・ 公表物の改善、農林水産統計の加工・分析手法等の改善
「ITの活用」の欄に記載

ITの活用

上記懇談会の助言を踏まえ、ホームページを活用したデータベース等の提供の改善を行い、様々なユーザーのニーズに対応。

農林水産省共同利用電子計算機システム、生鮮食料品流通情報データ通信システムについて、それぞれ、平成17年度末までに最適化計画を策定するとともに、可能な限り早期に最適化を実施。

「統計調査等業務の業務・システムの見直し方針」（平成17年4月8日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議幹事会決定、各府省統計主幹課長等会議了解）を踏まえ、オンライン調査を導入。（平成20年度より実施）

- ・ 農林水産省のHPに掲載している都道府県別・市町村別の農林水産統計データについてユーザーがニーズに即して自由に検索・加工して利活用できる機能を付加
平成18年度予算への反映額 10,253千円
- ・ 農林水産省共同利用電子計算機システム
17年度末までに策定する最適化計画に基づき、平成18年度最適化を実施。
平成18年度予算への反映額 1,672,606千円（再掲）
この取組みによる削減見込額 最適化計画策定時に確定

アウトソーシング

工程表に沿って、調査員調査化等の統計調査のアウトソーシングを実施。（平成17年度より順次実施）

「統計調査の民間委託に係るガイドライン」を踏まえ、統計調査業務の一層の民間委託を推進。

- ・ 調査員調査化、調査補助者の活用、郵送調査化の拡大
平成18年度予算への反映額 120,806千円
この取組みによる削減見込額 統計調査に係る人件費等の削減

- ・ 統計調査の抜本的な見直しとこれに伴う業務の徹底的な合理化・効率化により、平成16年度末定員の4,312人を向こう5年間で約1,100人縮減することを目指し、18年度までに410人合理化する。
(再掲)

8 . 国民との定期的な連絡に関する効率化

(該当なし)

9 . 出張旅費の効率化

(今後の取組計画)

旅行命令の必要性・出張期間等を精査しつつ、出張の妥当性について事後監査を実施。(平成16年度より)

- ・ 会計事務内部監査において、旅行命令の必要性や出張期間等の妥当性についても、監査を実施したところであり、平成17年度以降においても実施していくこととしている。

航空機を積極的に利用し出張期間を短縮することにより経費を節減。
(平成16年度より)

- ・ 通常経路で列車を利用する場合においても、航空機を利用することにより出張期間を短縮し、宿泊費及び日当の経費を節約できる場合には、積極的に航空機を利用し、経費の節減を図ることを平成16年11月に文書にて職員に周知徹底するとともに、引き続き、経費の節減を図っている。

単身赴任者等が出張先で自宅等に宿泊した場合に宿泊料を調整して支給することにより経費を節減。(平成16年度より)

- ・ 平成16年11月に文書にて職員に周知徹底するとともに、引き続き、経費の節減を図っている。

出張を行う際には、割引制度等の情報の収集に努め、その最大限の利用を図る。特に、昨今の国際航空線における割引制度の発展に鑑み、外国出張の際は、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の事情がある場合を除き、原則、割引制度を利用。（平成16年度より）

- ・出張により航空機を利用する場合には、各航空会社、旅行代理店等の割引制度及びパック旅行を積極的に利用するよう、周知徹底を図っている。また、平成17年4月に、国内のパック旅行の利用に当たって、パック料金に係る調整方法を定め、更なる行政効率化を図るよう周知した。
 - ・更に平成18年4月から割引航空券等利用確認書を作成させ、出張司に添付させることによって割引航空券等の利用について更なる活用を図ることを予定している。
- | | |
|--------------------|----------------|
| 870,067千円（割引運賃適用前） | 840,279千円（適用後） |
| 平成18年度予算における削減効果 | 29,788千円 |

旅費支払業務の見直しにより、旅費請求から支払いまでの期間を短縮。（平成17年度より）

- ・経理業務全般について現在見直しを行っており、旅費業務についても現状把握等を行い、業務削減等による旅費請求書作成から支払いまでの期間の短縮方法について検討を行い、旅行から支払までに期間を要している委員等旅費について、早期支払を行うため、委員に対し協力依頼を行うとともに、その他の旅費についても迅速化を図った。

在勤地内旅行に伴う交通費の実費支払いにパスネット等を活用し、支払件数の削減及び手続の簡素化を実施。（平成17年度より）

- ・パスネット等による支払については、既の実施しており、今後についても更なる推進を図る。

出張に代わる手段を活用することにより、出張旅費の削減に繋げるよう努める。

- ・出張に変わる手段として、電話、電子メールなどを一層活用することにより、出張旅費の削減に努める。

出張旅費の効率的な使用を図るため、上記内容を文書により周知徹底。（平成16年度より）

- ・出張旅費の事後監査、航空機利用による経費の削減、宿泊料の調整、割引制度の活用等については、その取組内容を平成16年11月に文書にて周知を行った。その他についても、決定し次第、周知することとしている。

10．交際費等の効率化

（今後の取組計画）

交際費は、儀礼的・社交的な意味あいでも部外者に対し支出する贈与的性格を有する経費として、大臣等が海外出張した際に相手国要人に贈呈する土産や諸外国高官へのグリーティングカードの購入等に支出しているが、今後においても、このような交際費の性格及び職務関連性を一層厳しく確認の上、適正に運用。

- ・引き続き、適正な運用に努めているところである。

職員に対する福利厚生について、共済組合と連携して、民間との均衡を考慮しつつ、引き続き適切な水準となるよう努める。

- ・引き続き、適正な運用に努めているところである。

11．国の広報印刷物への広告掲載

（今後の取組計画）

平成17年度は、「ジュニア農林水産白書」中に広告欄を確保し、歳入の確保に努めた。今後とも、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図る。

- ・広告掲載による収入の実績額（平成17年度） 105千円

12. 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

(今後の取組計画)

本省にエコオフィス・システムを導入し、省エネルギー、省資源、廃棄物の削減に努める。(平成17年度より)

エネルギー使用量の抑制

- ・冷房の場合は28度程度、暖房の場合は19度程度に冷暖房温度の適正管理を徹底するとともに、夏季においては裄装での執務を促進。
- ・OA機器、照明のスイッチの適正管理等により、エネルギー使用量を抑制。
- ・太陽光発電施設の整備(本省以外の地方出先機関)(平成16年度より逐次実施)

- ・省エネルギーのため、照明対策(昼休みの一斉消灯、窓際の消灯、夜間の一斉消灯)、冷房対策(28度程度に設定し、集中冷房システムの稼働中は個別空調機の使用停止)等実施した。

(政府の実行計画)

- ・事務所の単位面積当たりの電気使用量を、平成13年度比で、平成18年度までに概ね90%以下にすることに向けて、エネルギー消費効率の高い機器の導入や庁舎における節電等に努める。

資源の節約

- ・両面印刷・両面コピーの徹底等により、用紙類の使用量を削減。
- ・節水コマの取り付け等により節水を推進。
- ・廃棄物の量を減らすため、廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)の3Rを推進。

- ・本省において、トイレの洗面所については自動水栓により節水を推進し、食堂から排出される生ごみについては、生ごみ処理機を利用し再利用を実施した。

(政府の実行計画)

- ・平成18年度までの用紙類の使用量を平成13年度比で増加させないよう努める。
- ・事務所の単位面積当たりの上水使用量を、平成13年度比で、平成18年度までに90%以下にすることに向けて、庁舎における節水等に努める。
- ・事務所から排出される廃棄物の量を、平成13年度比で、平成18年度までに概ね

75%以下にすること及び廃棄物中の可燃ごみの量を同期間中に60%以下とすることに向けて、3Rに努める。

再生産可能で環境への負荷が小さい木材の利用の推進
・庁舎の建築等に当たっては木材の利用を推進するとともに、備品及び消耗品の購入に当たっては木製品の導入を推進。(庁舎の木造化・内装の木質化、木製の事務机・会議機の導入、間伐材フラットファイル、間伐材封筒の購入を推進)

- ・庁舎の木造化・内装の木質化 41施設の木造による新築、2施設の内装木質化を実施(H16)
- ・木製の事務机・会議机 約1,600個導入(H16)
- ・間伐材フラットファイル 約130万枚購入(H16)
- ・間伐材封筒 約47,000枚購入(H16)

・平成18年度予算における削減効果(一部再掲) 8,293千円

13. その他

(今後の取組計画)

これまでの取組を引き続き推進するとともに、以下の取組を実施。

総人件費改革の取組みによる予算への反映

「行政改革の重要方針」の総人件費改革の実行計画等に基づき、行政組織等の減量・効率化の取組みを実施。

- ・組織の合理化・効率化を推進し、総人件費の削減に取り組む。
平成18年度における定員の純減 675人

会計検査院の決算検査報告の予算への反映

農業経営基盤強化措置特別会計における決算剰余金や資金保有について、事業の運営状況及び資金の保有状況を的確に把握した上で資金規模の縮小も含め資金の効率的活用を図る。(16年度決算検査報告)

- ・決算剰余金については当面の政策運営に必要となる最小限の額を除く剰余金を一般会計に繰り入れる。また資金については、資金需要を十分に見極め規模の縮小等を行う。

平成18年度予算における削減効果 29,500百万円

特別会計の見直しによる予算への反映

食糧管理特別会計の見直しによる予算への反映

- ・食糧管理特別会計の繰入縮減を行う。

平成18年度予算における削減効果 8,800百万円

農業経営基盤強化措置特別会計の見直しによる予算への反映

- ・執行実績に見合った予算規模の適正化を行う。

平成18年度予算における削減効果 9,864百万円

- ・剰余金の一般会計への繰入

平成18年度予算における削減効果(再掲) 29,500百万円

農業共済再保険特別会計の見直しによる予算への反映

- ・業務取扱経費の縮減を行う。

平成18年度予算における削減効果 34百万円

森林保険特別会計の見直しによる予算への反映

- ・業務取扱経費の縮減を行う。

平成18年度予算における削減効果 36百万円

予算執行調査の予算への反映

平成17年度予算執行調査の調査結果を踏まえ、予算執行の改善とともに予算の効率化・合理化を図る。

飼料穀物備蓄対策事業による予算への反映

- ・保管料について、備蓄受託者の自己在庫分の保管単価と比較する調査の結果、各地域の民間ベースの平均単価との乖離が約2%あったことから、相当額を引き下げる。
- ・貸付料について、備蓄穀物の買入価格に対する金利相当額より単

価設定を行ってきたところであるが、保管料と比較して低価であることから、その引き上げを図る。

平成18年度予算における削減効果 233百万円

米の消費拡大関連事業による予算への反映

省庁間・事業間連携の強化、厳格な単価設定、適切な費用負担、訴求力の向上等、効率化を追求する。

- 平成18年度予算においては、米という特定品目に限って予算措置することの効率性・有効性に加え、特別会計において区分経理することの必要性等の観点も踏まえて抜本的に見直し、食育推進会議を通じた関係府省との連携を強化しつつ、「にっぽん食育推進事業」への整理・統合を図る形での一般会計への移管、経費節減、事業の廃止等を行った。

平成18年度予算における削減効果 2,860百万円

林業担い手等育成確保対策(緑の雇用担い手育成対策)による予算への反映

研修を実施する各事業体が効果的かつ効率的に研修を実施する上で真に必要な経費に支援対象を限定するとともに、各都道府県の林業施策及び各事業体の将来要員見通しなどとの整合性が、一層図られる仕組みとする。

- 現行事業では、研修用の機械経費については、月次のリース料相当額により積算して予算を計上していたが、平成18年度からの後継事業においては実態を踏まえて、使用する日数に応じた損料相当額等での助成に見直すとともに、事業体が提出する事業計画について、都道府県が指導、助言を行う仕組みを導入することとしている。

平成18年度予算における削減効果 651百万円

漁船特殊保険及び漁船乗組員給与保険事業による予算への反映

- 漁船特殊保険及び漁船乗組員給与保険については、現状の加入者数では保険数理に基づく保険設計が困難化しており、早ければ平成19年度から漁船普通保険の特約とする予定である。

基幹水利施設管理事業による予算への反映
施設の維持管理の効率化に向けた取り組みの徹底を行うとともに、ライフサイクルコストを考慮した施設の整備・更新を推進する。

- ・ 外部委託の活用等を通じた維持管理の効率化について更なる改善を検討する。
- ・ ライフサイクルコスト低減に資するノウハウ等の共有のための仕組みを検討する。
- ・ 大規模な施設更新事業を実施する際には、管理コスト低減に資する仕組みについて包括的に確認する仕組みの導入に向け検討する。

平成18年度予算における削減効果

107百万円

農村振興総合整備事業による予算への反映
成果重視の目標設定の徹底を行うとともに、効率的な事業執行を推進する。

- ・ 平成18年度以降の新規採択にあたっては、農業の持続的な発展に資する目標を定量的に設定するとともに、全実施地区について事後評価を行い、目標の達成状況の検証について要件化することとしている。
- ・ 成果目標を定め、地方の裁量を高めた「むらづくり交付金」の一層の活用が図られることとしている。
- ・ 事業効果の早期発現の観点から、事業主体における適切な工期管理と計画の見直しを促進するための仕組みを構築することとしている。
- ・ 具体的なコスト縮減の取組事例を収集し、情報提供の実施を行うこととしている。

平成18年度予算における削減効果

2,867百万円

平成16年から行っている電子決裁実証システムの試験運用の結果を踏まえ、文書管理等業務・システムの現状分析等を実施。（平成17年度）

- ・ 文書管理等業務・システムの現状分析等を17年度単年度で実施し、18年度末ま

でに府省共通業務・システムとして総務省が策定する最適化計画に反映。

資金前渡官吏が支払をしている退職金、旅費等の支払を支出官払にし、支払い回数を増やすこと等により、迅速な事務処理を図る。
(平成18年度より)

- ・平成18年度から支出官払にするため、現行の旅費計算システム等の改築作業を行っている。

児童手当、旅費等の職員への支払いに当たり、現金払いから口座振込への転換を一層推進。(平成16年度より)

- ・児童手当については、平成17年10月支給分から、現金払から口座振込への転換を図った。
- ・旅費については、本省においては実施済み。地方機関においては平成18年4月支給分までに、最寄の金融機関(郵便局を除く。)がない地域の機関等を除き、現金払から口座振込への転換を図る予定。

庁舎の有効利用を図る観点から、国以外の者への使用許可面積の見直し(削減)を図るなどしてスペースの確保に努め、会議室等への転用を検討。(平成18年度)

- ・狭溢状態にある庁舎の使用状況等を踏まえ、平成18年度に向けた「庁舎の有効利用計画」(仮称)を策定し、事務室等への転用を図る予定。

一斉定時退庁の推進(平成16年度より)

- ・超勤縮減対策(平成16年6月策定)等に基づき、既存業務の抜本的見直しや定時退庁運動の強化により、効率的な業務遂行に努めている。

【行政コスト削減に関する取組】

食品の安全性等に関する情報について、メールマガジン「食品安全エクスプレス」の発信を行うことにより、消費者等への迅速かつ幅広い情報提供を図る(平成17年度より)。

- ・引き続き推進。